

犯罪被害者等を支援

連携協力に関する協定書に調印

市と公益社団法人京都犯罪被害者支援センター(理事長大谷實氏)は、1月9日、「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」に調印しました。

同センターは、電話相談や面接相談等を通して、犯罪被害者とその家族の悩みの解決や心のケア等を支援しています。

市は昨年、八幡市犯罪被害者等支援条例を制定し、犯罪被害者や遺族の支援を円滑かつ適切に行うため、八幡警察署と情報交換等の連携をはかる協定を締結しました。

さらにも今回の協定締結と連携して、犯罪被害者等の皆さんの支援をしていきます。

市は、今後も関係機関等の皆さんは、行政の支援に加えてカウンセリグ、裁判傍聴の付き添いや代理傍聴等、精神面の負担や不安を和らげる支援をスムーズに受けることができます。



協定書に調印した
大谷理事長(左)と市長

公共施設有効活用基本計画 素案にご意見募集

市では、総合計画に基づき公共施設を整備し、管理運営に努めてきましたが、少子高齢化の進行や長引く不況による収収等の減少により、厳しい財政状況が続く中、多くの施設は老朽化し、改修や更新の時期を迎えています。

そこで、既存施設の統廃合について、各地域の配置状況を考慮し、時代の変化や今後のまちづくりに対応した合理的かつ効果的な計画を策定するため、八幡市公共施設活用検討委員会(以下、検討委員会)を設置し、審議・検討を行い、八幡

市公共施設有効活用基本計画の素案をまとめ、2月12日に公表します。

この素案について皆さんの意見を募集します。

◆募集期間 2月12日(火)～3月4日(月)

◆募集対象 市内在住、在勤、在学の人および市内に事業所(事務所)を有する人

◆提出先 契約検査課

◆提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入

どーも 市長の堀口です

「是非とも初心忘るべからず。時々の初心忘るべからず。老後の初心忘るべからず。」

これは世阿弥の「花鏡」に綴られたもので、常々私が心に留めおき、戒めや励ましにしている格言です。

何かを始める際、最初は未熟であることから、戸惑いつつも一生懸命にその事に取組みます。しかし、慣れてくると未熟であったことを忘れ、「慢心」が生まれます。それを戒め、その時々の気持ちを大切に、日々研鑽を積み重ねて行かなければならないということだと思えます。

昨年の2月に市政の舵取りを託していただき、早や1年を迎えま

「初心忘るべからず」世阿弥の言のとおり、これからも市民との協働によるまちづくりを進めてまいります。市民の皆さまのご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

◆問い合わせ 契約検査課

し、次の①～④のいずれかの方法でご提出ください。

① 郵送 〒614-8501 (住所記載不要) 契約検査課

② FAX 9822-7998

③ 市ホームページからメール送信

④ 契約検査課(市役所2階)へ持参

◆計画素案の閲覧場所 計画素案の具体的な内容につきましては、2月12日以降に市役所2階の閲覧コーナー、契約検査課窓口および市ホームページでご覧いただけます。

◆その他 いただいたご意見は、検討委員会で審議を行い、計画に反映できるよう努めます。なお、電話や口頭での意見等は正確に保存できない恐れがあり、お断りします。また、個々の意見等に対して直接回答はできませんので、ご了承ください。

八幡宮本殿の歴史と建築

八幡市制35周年記念事業
歴史シンポジウム

石清水八幡宮本殿調査委員会の貴重な研究成果を紹介をもとに、石清水八幡宮本殿のもつ建築の素晴らしさを知り、その新たな価値と歴史的意義について発信します。

日時 2月23日(土) 午後1時～5時
(午後0時15分開場)

場所 市文化センター小ホール
定員 350人(当日受付先着順、参加費無料)

基調講演
鹿兒島大学名誉教授 土田充義氏

「宇佐神宮と石清水八幡宮の類似と相違」
講演

石清水八幡宮研究所主任研究員 田中君於氏、京都府教育庁文化財保護課主査 島田豊氏、京都嵯峨芸術大学芸術学部准教授 仲政明氏

特別講演
関西大学名誉教授 永井規

平成24年火災救急救助の統計まとめ

市消防本部は平成24年中に市内で発生した火災件数や救急・救助等の出動状況等をまとめました。総出動件数は3850件、1日平均約10・5件でした。

◆ 昨年の火災発生件数は18件、火災による死者はなく、損害額は約900万円です(5件については調査中)。火災の種類は建物14件、車両4件となっています。その他に火災以外の出動として焼却・危険物流出等が161件、救助出動が31件ありました。

消防本部 ☎981-4119		
24年1月～12月累計 ()内12月分	23年同期累計	
火災出動	18件 (4件)	11件
火災以外の出動	192件 (16件)	153件
救急出動	3640件 (347件)	3615件
搬送人員	3436人 (324人)	3380人



高度救命資器材を搭載した高規格救急自動車

取り付けましたか? 住宅用火災警報器

火災を素早く感知し、音声などで知らせてくれる住宅用火災警報器。

住宅火災による死者の半数以上は65歳以上の高齢者で、夜間、火災に気付くのが遅れ、煙に巻かれて死亡する例が多くあります。

昨年、市内で建物火災が14件発生し、うち住宅火災が3件ありました。2件は住宅用火災警報器を設置していたため、火災をいち早く知り、通報や初期消火が行えたことで、大事には至りませんでした。

あなたと家族の大切な命を守るために、必ず『住宅用火災警報器』を設置しましょう。

また、既に設置されている住宅用火災警報器は、定期的な作動点検をする必要があります。表示されている電池の寿命よりも、短期間で電池切れとなる不具合が発生しています。

日点検も忘れずに実施してください。

◆問い合わせ 消防本部予防課



ふろここと学習館 移転

2月25日付けで、ふるさと学習館(文化財保護課)が、旧八幡東小学校北校舎(八幡東浦5番地)に移転します。文化財に関する手続きや問い合わせ等も移転先にお願います。

◆問い合わせ 文化財保護課(☎972-2580 変更なし)